

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5320620号
(P5320620)

(45) 発行日 平成25年10月23日(2013.10.23)

(24) 登録日 平成25年7月26日(2013.7.26)

(51) Int.Cl.

F 1

A 43 B 23/02 (2006.01)
A 43 B 5/00 (2006.01)A 43 B 23/02 101 Z
A 43 B 5/00 310

請求項の数 22 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2009-530578 (P2009-530578)
 (86) (22) 出願日 平成19年9月26日 (2007.9.26)
 (65) 公表番号 特表2010-504838 (P2010-504838A)
 (43) 公表日 平成22年2月18日 (2010.2.18)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2007/079558
 (87) 國際公開番号 WO2008/039851
 (87) 國際公開日 平成20年4月3日 (2008.4.3)
 審査請求日 平成22年9月27日 (2010.9.27)
 (31) 優先権主張番号 11/536,353
 (32) 優先日 平成18年9月28日 (2006.9.28)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 513150786
 オールスター シーヴィ
 オランダ国 1213エヌエル ヒルフェ
 ルスム、コロッセウム 1
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介
 (72) 発明者 リリーズ、ティモシー、ケイ
 アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 0
 2113、ボストン、サチャー・ストリート 10, 110号

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】二重甲を備える靴構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

趾端部と、反対側の踵端部とを有し、且つ、前記趾端部と前記踵端部との間に延在する対向する右側と、左側とを有する底を含み、

該底に取り付けられる可撓性材料の第一甲を含み、該第一甲は、前記底から前記第一甲の頂部縁部まで上向きに延在し、前記第一甲は、前記底右側、前底踵端部、及び、前記底左側に沿って連続的に前記底から上向きに延在し、前記第一甲の前記頂部縁部は、前足開口と、前記第一甲の内側の前記靴の内部への踵開口とを定め、

前記底に取り付けられ、且つ、前記趾端部の周りに並びに前記趾端部を横断して延在する先芯を含み、該先芯は、前記第一甲の第一上方右側部分と第一上方左側部分とに直接的に取り付けられ、

爪革に直接的に取り付けられる舌部を含み、前記爪革は、前記先芯に直接的に取り付けられ、

前記底に近接して取り付けられる可撓性材料の第二甲を含み、該第二甲は、前記底から前記第二甲の頂部縁部まで上向きに延在し、該頂部縁部は、前記第一甲の前記頂部縁部と別個であり且つ離間し、前記第二甲は、前記底右側、前記底踵端部、及び、前記底左側に沿って連続的に延在し、前記第二甲の前記頂部縁部は、前記前足開口及び前記踝開口の周囲に延在し、前記第二甲は、前記第一甲と重なり合い、且つ、前記第一甲を取り囲み、

前記第一甲は、前記踝開口で前記第二甲を越えて前記底から上方に延在する、

靴構造。

10

20

【請求項 2】

前記前足開口を横断して延在し、且つ、前記底右側に沿う前記第一甲のみを前記底左側に沿って延在する前記第一甲のみと接続する、少なくとも一つの調節可能な締結具をさらに含む、請求項 1 に記載の靴構造。

【請求項 3】

前記第二甲は、前記少なくとも一つの調節可能な締結具と別個であり、前記少なくとも一つの調節可能な締結具と接続されない、請求項 2 に記載の靴構造。

【請求項 4】

前記少なくとも一つの調節可能な締結具は、紐であり、該紐は、前記前足開口を横断して延在し、前記底右側に沿って延在する前記第一甲と、前記底左側に沿って延在する前記第一甲とを相互接続する、請求項 2 に記載の靴構造。10

【請求項 5】

前記前足開口の一方の側の上の前記第一甲の上の第一の複数の紐孔と、該第一の複数の紐孔と反対の前記前足開口の側の上の前記第一甲の上の第二の複数の紐孔と、前記前足開口の一方の側の上の前記第二甲の上の第三の複数の紐孔と、該第三の複数の紐孔と反対の前記前足開口の側の上の前記第二甲の上の第四の複数の紐孔とをさらに含む、請求項 4 に記載の靴構造。

【請求項 6】

前記紐は、前記第一及び第二の複数の孔の紐孔を通じて延在し、前記第三及び第四の複数の孔の孔を通じて延在しない、請求項 5 に記載の靴構造。20

【請求項 7】

前記第二甲は、前記第一甲の大部分と重なり合う、請求項 1 に記載の靴構造。

【請求項 8】

前記第二甲の前記頂部縁部は、前記第一甲に取り付けられない、請求項 1 に記載の靴構造。

【請求項 9】

前記第一甲及び前記第二甲は、同じ可撓性材料で構成される、請求項 1 に記載の靴構造。

【請求項 10】

前記第一甲の前記可撓性材料は、前記第二甲の前記可撓性材料と異なる視覚的外観を有する、請求項 1 に記載の靴構造。30

【請求項 11】

趾端部と、反対側の踵端部とを有し、且つ、前記趾端部と前記踵端部との間に延在する対向する右側と、左側とを有する底を含み、

該底に取り付けられ、且つ、前記底右側、前記底踵端部、及び、前記底左側に沿って連続的に前記底から上向きに延びる可撓性材料の第一甲を含み、該第一甲は、前記底右側及び前記底左側から上向きに延びる前記第一甲の部分の間に前足開口を有し、前記第一甲は、前記底右側、前記底踵端部、及び、前記底左側から上向きに延びる前記第一甲の部分の間に踝開口を有し、

前記底に取り付けられ、且つ、前記趾端部の周囲に並びに該趾端部を横断して延在する先芯を含み、該先芯は、前記第一甲の第一上方右側部分に近接して並びに前記第一甲の第一上方左側部分に近接して前記第一甲に直接的に取り付けられ、40

前記先芯に取り付けられる舌部を含み、

前記底に近接して取り付けられ、且つ、前記底右側、前記底踵端部、及び、前記底左側に沿って連続的に前記底から上向きに延びる可撓性材料の第二甲を含み、該第二甲は、前記第一甲と重なり合い、且つ、前記第一甲を取り囲み、

前記第一甲は、前記踝開口で前記第二甲を越えて前記底から上方に延び、

前記底右側に沿って、前記第一甲は、前記第二甲よりも前記趾端部に更に趾方向に延び、

前記前足開口の一方の側の上の前記第一甲の上ののみの第一の複数の孔と、該第一の複数50

の孔と反対の前記前足開口の側の上の前記第一甲の上だけの第二の複数の孔を含み、該第一の複数の孔及び該第二の複数の孔は、前記第一甲の鐔縁部から前記先芯への長さに沿って延び、

前記前足開口の一方の側の上の前記第二甲の上だけの第三の複数の孔と、該第三の複数の孔と反対の前記前足開口の側の上の前記第二甲の上だけの第四の複数の孔を含む、

靴構造。

【請求項 1 2】

前記前足開口を横断して延在し、前記第一及び第二の複数の孔だけの孔を相互接続する、少なくとも一つの調節可能な締結具をさらに含む、請求項 1 1 に記載の靴構造。

【請求項 1 3】

前記前足開口を横断して並びに前記第一及び第二の複数の孔だけの孔を通じて延在する、少なくとも一つの紐をさらに含む、請求項 1 1 に記載の靴構造。

【請求項 1 4】

前記第二甲は、前記第一甲の大部分と重なり合う、請求項 1 1 に記載の靴構造。

【請求項 1 5】

前記第二甲の頂部縁部は、前記第一甲に取り付けられない、請求項 1 1 に記載の靴構造。

【請求項 1 6】

前記第一甲の前記可撓性材料は、前記第二甲の前記可撓性材料と異なる視覚的外観を有する、請求項 1 1 に記載の靴構造。

【請求項 1 7】

底趾端部と、底右側と、底踵端部と、底左側とを有する靴底を含み、

該靴底に取り付けられ、且つ、該靴底から上向きに延びる第一甲を含み、該第一甲は、靴着用者の足のそれぞれの右側及び左側を覆って被覆するような寸法とされる第一右側部分及び第一左側部分と、前記靴着用者の足の踵を覆って被覆するような寸法とされる第一後方部分とを有し、前記第一右側部分及び前記第一左側部分は縁部を有し、該縁部は、前記第一右側部分及び前記第一左側部分の前記縁部の間に、前記第一甲の第一前足開口を定め、前記第一後方部分は、縁部を有し、該縁部は、前記第一右側部分及び前記第一左側部分の前記縁部と共に、前記第一右側部分の前記縁部、前記第一後方部分の前記縁部、及び、前記第一左側部分の前記縁部によって取り囲まれる前記第一甲の踝開口を定め、

前記第一右側部分、前記第一後方部分、前記第一左側部分は、前記底右側から前記底踵端部を回って前記底左側に前記靴底に沿って連続的に延び、

前記靴底に取り付けられ、且つ、前記底趾端部の周囲に並びに前記底趾端部を横断して延在する先芯を含み、該先芯は、前記第一右側部分に近接して前記第一甲に直接的に取り付けられ、且つ、前記第一左側部分に近接して前記第一甲に直接的に取り付けられ、

爪革に直接的に取り付けられる舌部を含み、前記爪革は、前記先芯に直接的に取り付けられ、

前記靴底に近接して取り付けられ、前記靴底から上向きに延び、且つ、前記第一甲と重なり合う第二甲を含み、該第二甲は、重なり合い且つ前記第一甲のそれぞれの第一右側部分及び第一左側部分と別個である第二右側部分と第二左側部分とを有し、前記第一甲の前記第一右側部分は、前記第二甲の前記第二右側部分よりも前記靴底に沿ってより趾方向に延び、前記第二甲は、重なり合い且つ前記第一甲の前記第一後方部分と別個である第二後方部分を有し、

前記第二右側部分、前記第二後方部分、及び、前記第二左側部分は、前記底右側縁部から前記底踵端部を回って前記底左側縁部に沿って連続的に延び、

前記第一甲は、前記踝開口で前記第二甲を越えて前記靴底から上方に延びる、靴構造。

【請求項 1 8】

前記第二甲は、前記第一甲の大部分と重なり合う、請求項 1 7 に記載の靴底。

【請求項 1 9】

10

20

30

40

50

前記前足開口を横断して延在し、且つ、前記第一甲の前記第一右側部分及び前記左側部分のみを相互接続する、少なくとも一つの調節可能な締結具をさらに含む、請求項17に記載の靴底。

【請求項20】

前記前足開口の一方の側の上の前記第一甲の上の第一の複数の紐孔と、該第一の複数の紐孔と反対の前記前足開口の側の上の前記第一甲の上の第二の複数の紐孔と、

前記前足開口の一方の側の上の前記第二甲の上の第三の複数の紐孔と、該第三の複数の紐孔と反対の前記前足開口の側の上の前記第二甲の上の第四の複数の紐孔とをさらに含む、

請求項17に記載の靴底。

10

【請求項21】

前記紐は、前記第一及び第二の複数の孔の紐孔を通じて延在し、前記第三及び第四の複数の孔の孔を通じて延在しない、請求項20に記載の靴底。

【請求項22】

前記第一甲は、前記第二甲と異なる視覚的外観を有する、請求項17に記載の靴底。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、特異な審美的に心地よい外観をもたらすと同時に靴構造も強化する、新規な靴構造に関する。具体的には、本発明は、靴が、靴底から上向きに延び且つ紐のような調節可能な締結具によって着用者の足の周りに固定される第一甲と、靴底から上向きに延び且つ靴の両側で並びに靴の後方で第一甲と重なり合う第二甲とを備える、靴構造に関する。

20

【背景技術】

【0002】

オックスフォード編上げバスケットボール靴(バスケットボールシューズ)は、多年に亘って運動競技用に極めて大衆的に普及した靴である。より近年には、運動競技における靴の使用に加えて、靴は、審美的に心地よい外観を有する快適なカジュアル靴(カジュアルシューズ)としても極めて大衆的に普及している。この種類の靴は、運動競技レジャー靴(アスレジャーシューズ)として知られている。これは、可撓性があり通気性のある織物、例えば、帆布(キャンバス)で構成される甲を有する、オックスフォード編上げバスケットボール靴に特に該当する。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

オックスフォードバスケットボール靴又は運動競技レジャー靴一般の人気の増大に伴い、ファッショントレンドの最新動向に遅れずについていくことによって靴の市場性を維持するため、新しい外観が探求されている。しかしながら、オックスフォード靴の快適な構造を維持するために、ファッショントレンドに遅れずについていくための靴に対する変化は、靴の製造において利用される織物の色又は模様における変化に限定されている。しかしながら、靴を構築するのに利用される材料の色又は模様は限定的であり、靴の快適な構造を損ねず靴の新規で審美的に心地よい外観を提供する必要を生み出している。

40

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、靴の快適な構造を損なわずに、オックスフォード編上げバスケットボール靴の新規で審美的に心地よい外観を提供すると同時に、靴の構造を実際的に強化するという問題を克服する。本発明は、元々の靴構造を実質的に変更せずに靴構造に新規な変更をもたらす。本発明の運動競技レジャー靴は、大衆的に普及したオックスフォード編上げバスケットボール靴と基本的に同じ構造を有するが、靴の伝統的な甲と重なり合う追加的な外側甲層を備え、靴のための新規で審美的に心地よい外観をもたらす。

50

【0005】

本発明の靴構造は、典型的な運動競技レジャー靴、例えば、バスケットボールオックスフォードの構造に利用される靴底と実質的に同じ靴底を有する。本発明の靴構造は、靴底から甲の頂部縁部まで上向きに延びる甲も含み、頂部縁部は、靴の前足開口、及び、靴着用者の足のための靴内部へのアクセスを提供する靴の踝開口を定める。舌部も前足開口を通じて上向きに延びる。調節可能な締結具、好ましくは、紐が、前足開口を横断して延在し、紐を締め且つ結ぶことによって靴着用者の足を覆って甲の両側を共に調節可能に固定するが、これらは全て従来的である。

【0006】

本発明の靴の新規な構造は、靴底から上向きに延びる第二の外側甲によってもたらされる。第二甲は、内側甲の対向する左側部分及び右側部分を覆って上向きに並びに内側甲の後方部分を覆って上向きに延びる。外側の第二甲は、基本的には、第一の内側甲と同じ構造を有するが、内側甲と同程度には底から上向きに延在しない。これは外側甲の頂部縁部より上の第一の内側甲の一部を露出する。加えて、第二の外側甲は、靴底での2つの重なり合う甲の接続を除き、第一の内側甲に取り付けられないままとされる。第二の外側甲は、第一の内側甲と同様の方法で紐アイレットを備えるが、紐は第二甲のアイレットを通じて延在せず、第一甲のアイレットを通じて延在するだけである。

10

【0007】

よって、二重に重なり合う甲を備える靴構造は、靴の快適な構造を損なわずに、新規で審美的に心地よい外観を靴にもたらす。さらに、第一の内側甲と重なり合う第二の外側甲を設けることによって、靴構造は、甲の二重に重なり合う層によって強化される。

20

【0008】

本発明のさらなる機能は、本発明の好適実施態様の以下の詳細な記載及び図面中に示されている。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の左靴の前部を示す斜視図であり、本発明の右靴は左靴構造と鏡像複製である構造を有する。

【図2】図1に示される靴を示す上面図である。

30

【図3】図1に示される靴を示す左側面図である。

【図4】図1に示される靴を示す右側面図である。

【図5】図1に示される靴を示す背面図である。

【図6】図1に示される靴を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

本発明の運動競技レジャー靴12の二重甲構造は、オックスフォード編上げバスケットボール靴の基本構造を有する。例外は、靴12の新規な構造が、靴の第一の内側甲とは別個の第二の外側甲を備えるということである。これは特異な審美的な外観を備える靴をもたらし、靴甲に可撓性材料の二重層を提供することによって靴を強化する。図面中に示される靴12の好適実施態様において、靴はハイトップ型オックスフォードバスケットボール靴である。しかしながら、本発明の新規な着想は他の種類の靴にも利用され得ることが理解されるべきである。本発明の靴12の構造の殆どは従来的なオックスフォード編上げバスケットボール靴の構造と同じであるので、構造の従来的な機能はここでは一般的にのみ記載される。

40

【0011】

靴12は、運動競技靴の底の構造に典型的に利用される弾性材料の構造である靴底14を有する。靴底14は、従来的であるように、表底と、中底と、挿入物とで構成され得る。靴底14は、靴の牽引表面として機能する底部表面16と、靴の内部22内の反対の頂部表面18とを有する。靴12のサイズは靴底の後方の踵端部24から前方の趾端部26まで延びる長さを有し、靴12は靴底の右側28と左側32との間の幅を有する。

50

【0012】

靴甲34は、従来的であるように、靴底14に固定され、靴底頂部表面18から上向きに延びる。靴甲34は、可撓性材料、例えば、革又はキャンバスのような織物で構成される。甲24は、靴底踵端部24で靴底得頂部表面18の周りに延在する。靴甲踵部分36は、靴底18から、靴内部22への踝開口42を定める甲の鍔縁部38まで上向きに延びる。

【0013】

踵部分36から、靴甲34は、靴底右側28及び靴底左側32に沿ってそれぞれ前方に延びる、右側部分44と左側部分46とを有する。靴甲右側部分44は、靴底右側28から靴甲右側縁部48まで上向きに延びる。靴甲左側部分46は、靴底左側32から靴甲左側縁部52まで延びる。図面中に見られるように、靴甲右側縁部48及び靴甲左側縁部52は、靴甲鍔縁部38の両側から靴底の前方趾端部26に向かって前方に延びる。靴甲右側縁部48及び靴甲左側縁部52の長さは、靴内部22に開口する靴甲34内の前足開口54を定める。

10

【0014】

靴甲34は、靴底趾端部26で靴底頂部表面18の周りに並びに横断して延在する先芯又は先革56でも構成される。先芯56は、靴甲右側部分44と靴甲左側部分46との間に接続され、靴底趾端部26に隣接して靴内部22の一部を取り囲む。靴甲右側端部48及び靴甲左側縁部52は、先芯56から後方に延びる。

20

【0015】

第一の複数の孔62が、靴甲右側部分44上に設けられ、第二の複数の孔64が、靴甲左側部分46上に設けられる。孔62, 64は、好ましくは、紐開口であり、靴の前足開口を覆う靴甲を閉じる紐の一部によって典型的に占められる靴甲上の開口を意味する。孔62, 64は、靴に紐開口を提供するあらゆる既知の手段によって、例えば、Dリング又は高速紐縛りフック(speed lacing hook)によって提供され得る。しかしながら、本発明の好適実施態様では、孔62, 64は、靴甲右側部分44上の第一の複数のアイレット又はグロメット66、及び、靴甲左側部分46上の第二の複数のアイレット又はグロメット68によって提供される。アイレット66, 68は、所望の従来的な編上げ靴外観をもたらす。孔62, 64は、従来的であるように、靴甲の甲右側縁部48に沿って並びに甲左側縁部52に沿って一列に配置される。図面中に見られるように、孔62, 64は、靴甲鍔縁部38と靴甲先芯52との間で、靴甲右側縁部48及び靴甲左側縁部52の実質的全長に延在する。

30

【0016】

靴甲34は、先芯56の後方に位置付けられる爪革72又は喉部と、爪革72から前足開口54を通じて後方に延びる舌部74とを含む。舌部74は、靴甲右側部分44及び靴甲左側縁部52の長さに沿って舌部の遠位端部に延びる。舌部74は、舌部の右側縁部(図示せず)と左側縁部(図示せず)との間の幅を有する。舌部の長さ及び幅は、舌部側部縁部を靴甲右側部分44及び靴甲左側部分46の下にそれぞれ位置付け、舌部を靴の前足開口54を覆って延ばす。

【0017】

40

この時点までの靴12の構造は、殆どの部分に関して、従来的である。本発明の特異な靴構造は、靴底14に同様に固定され且つ第一の内側靴甲34の外側を覆う靴底頂部表面18から上向きに延びる第二の外側靴甲84によってもたらされる。第二甲84は、可撓性材料、例えば、革又は織物で構成される。靴12の外観を改良するために、第二甲84は、第一甲34と異なる視覚的外観、例えば、異なる色で構成され得る。第二甲84は、靴底踵端部24で靴底頂部表面18の周りに延在する踵部分86を備えても構成され得る。第二甲踵部分86は、靴底14から第一甲34の鍔縁部38を取り囲む第二甲の鍔縁部88まで上向きに延びるが、第一甲34の鍔縁部38と別個であり且つ離間している。図面中に見られるように、第二甲84は、第一甲34と同程度には靴底14から上向きに延びず、その結果、第一甲34は、第二甲84を越えて上向きに延びる。よって、第二甲鍔

50

縁部 8 8 は、第一甲踵部分 3 6 を含む第二踝開口 9 2 を定める。

【 0 0 1 8 】

第二甲踵部分 8 6 から、第二甲は、それぞれの靴底右側 2 8 及び靴底左側 3 2 に沿って前方に延びる右側部分 9 4 及び左側部分 9 6 を有する。第二甲右側部分 9 4 は、第一甲右側部分 4 4 を覆って重なり合って延在し、靴底右側 2 8 から第二甲の甲右側縁部 9 8 まで上向きに延びる。図面中に見られるように、第二甲は、第一甲と同程度には靴底から上向きに延びず、従って、第二甲右側縁部 9 8 は、第一甲右側縁部 4 8 と別個であり且つ下に離間する。第二甲左側 9 6 は、靴底左側 3 2 から第二甲左側縁部 1 0 2 まで上向きに延びる。第二甲左側縁部 1 0 2 も、第一甲左側縁部 5 2 と別個であり且つ離間する。

【 0 0 1 9 】

第二甲の右側縁部 9 8 及び左側縁部 1 0 2 は、基本的に同一の構造を有し、第一甲の右側縁部 4 8 及び左側縁部 5 2 に沿って延在するが、第一甲縁部の下に離間する。よって、靴 1 2 の第一甲 3 4 は、第二甲 8 4 の頂部縁部を越えて上向きに突出し、第一甲 3 4 の部分が第二甲 8 4 より上に見られることを可能にする。本発明の好適実施態様では、第二甲 8 4 は、第一甲 3 4 の外部の大部分を覆って延在するが、第一甲 3 4 と別個であり、より多くの第一甲 3 4 を露出するために、第一甲 3 4 から下向きに引き離され或いは折り畳まれ得る。第一甲 3 4 及び第二甲 8 4 は、基本的には、2 つの甲が靴底 1 4 に付着される場所でだけ互いに對して付着される。

【 0 0 2 0 】

第三の複数の孔 1 0 4 及び第四の複数の孔 1 0 6 が、それぞれの第二甲右側部分 9 4 及び第二甲左側部分 9 6 の上に設けられる。孔 1 0 4 , 1 0 6 は、基本的には、第一甲 3 4 の構造の記載中に前述されたのと同一の種類の孔 6 2 , 6 4 である。即ち、第三の複数の孔 1 0 4 は、第二甲右側部分 9 4 上の第三の複数のアイレット 1 0 8 によって提供され、第四の複数の孔 1 0 6 は、第二甲左側部分 9 6 上の第四の複数のアイレット 1 1 2 によって提供される。アイレット 1 0 8 , 1 1 2 は、前述された第一甲 3 4 上と同様に、第二甲右側縁部 9 8 及び第二甲左側縁部 1 0 2 に隣接して一列に配置される。しかしながら、第三の複数のアイレット 1 0 8 を第四の複数のアイレット 1 1 2 と接続する紐又は他の調節可能な締結具はない。

【 0 0 2 1 】

本発明の好適実施態様において、第一甲右側部分 4 4 と第一甲左側部分 4 6 との間に延在する調節可能な締結具は、靴紐 1 1 4 である。しかしながら、従来技術において既知であり且つ靴と共に使用される他の均等な締結具、例えは、弾性バンド又はマジックテープ（登録商標）（ベルクロ）型ストラップも使用され得る。本発明の靴構造において、紐 1 1 4 は、第一甲右側部分 4 4 上の第一の複数のアイレット 6 6 及び第一甲左側部分 4 6 上の第二の複数のアイレット 6 8 を通じてのみ延在する。図面は、全てのアイレット 6 6 , 6 8 を通じて延在し且つ前足開口 5 4 を横断して延在する紐 1 1 4 を示している。代替的な実施態様では、それぞれの第一甲 3 4 のそれぞれの右側部分 4 4 及び左側部分 4 6 上の、全てよりも少ないアイレット 6 6 , 6 8 が、紐 1 1 4 の一部を受容し得る。

【 0 0 2 2 】

第二甲右側部分 9 4 上のアイレット 1 0 8 及び第二甲左側部分 9 6 上のアイレット 1 1 2 を通じて延在する紐はない。第二甲 8 4 のアイレットを通じる紐の不存在は、特異な外観をもたらす。

【 0 0 2 3 】

本発明の靴は、靴の具体的な実施態様を参照することによって上述されたが、以下の請求項によって提供される意図される保護範囲から逸脱せずに、修正及び変更が既述の靴に對して行われ得ることが理解されるべきである。

10

20

30

40

【 図 1 】

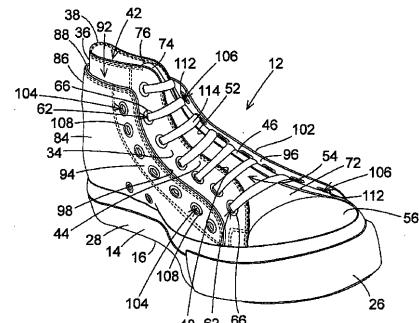


Figure 1

【 図 2 】

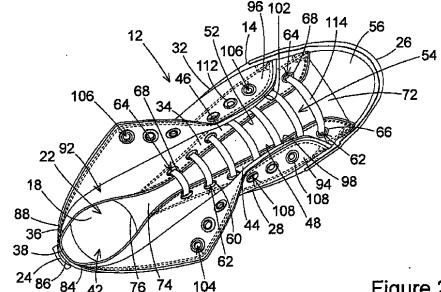


Figure 2

【 図 3 】

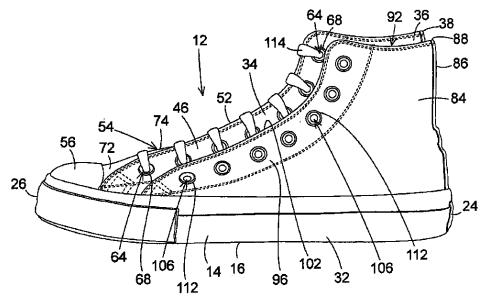


Figure 3

【図4】

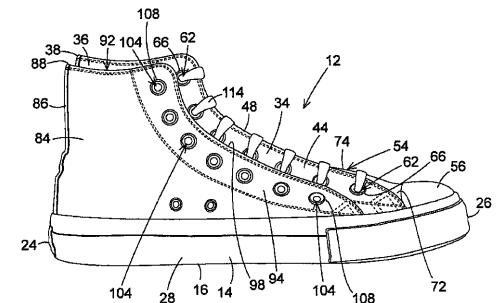


Figure 4

【 図 5 】

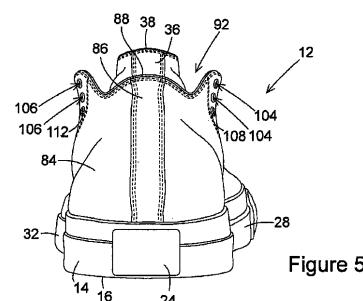


Figure 5

〔 6 〕

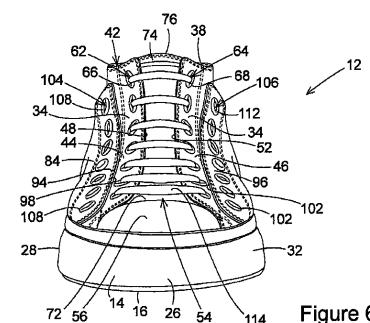


Figure 6

フロントページの続き

審査官 青木 良憲

(56)参考文献 特開2001-204502(JP, A)
実公昭39-013344(JP, Y1)
米国特許第04571856(US, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 43 B 23 / 02
A 43 B 5 / 00